

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第220号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年8月16日（日） 14時30分ごろ	
発生場所	愛知県南知多町 内海港南防波堤灯台から真方位124° 1,850m付近 (概位 北緯34° 43.4′ 東経136° 53.0′)	
事故等調査の経過	平成21年8月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 水上オートバイ ^{なべひでごう} 鍋秀号、0.1トン 240-61029愛知、有限会社鍋秀 B 水上オートバイ ^{エフダブル} F・WⅢ、5トン未満（長さ2.70m） 240-53182愛知、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、二級小型船舶操縦士 B 船長、特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	A なし B 負傷 1人（船長）	
損傷	A 船首き裂及び擦過傷 B 船首き裂及び擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗船し、約5ノットの速力で東進中、B船が左舷前方からA船の針路を横切る態勢で向かってきたのでスロットルレバーを放して減速したところ、B船が前方を通り過ぎたのでそのまま遠ざかるものと思い、増速しようとした。一方、B船は、船長Bが友人1人を乗せ、約20～30km/hの速力で南進中、左旋回してUターンしたとき、平成21年8月16日14時30分ごろ、内海港沖において、A船の右舷船首とB船の船首とが衝突した。 船長Bが、衝突時に脇腹を打撲し、左腎外傷を負った。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 3	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、内海港沖を東進中、B船がA船付近でA船に向けて旋回したものと考えられる。 B船は、南進中、適切な見張りを行わなかったため、A船の存在に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、内海港沖において、A船が東進中、B船が南進中、B船が適切な見張りを行わなかったため、A船に気付かずにA船付近でA船に向けて旋回し、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	